

2026

広島信用金庫ディスクロージャー誌 HIROSHIN DISCLOSURE 資 料 編

CONTENTS

単体情報

- 1 … 2025年度の事業の概況
- 2 … 財務諸表
- 7 … 損益の状況
- 8 … 預金業務/融資業務
- 10 … 証券業務
- 12 … その他業務
- 13 … 経営諸比率
- 14 … 退職給付関連情報/報酬体系について
- 15 … 自己資本の充実の状況等

連結情報

- 27 … 連結情報、関連会社・関係会社の状況
- 28 … 連結財務諸表
- 31 … 連結信用金庫法開示債権/報酬体系について
- 32 … 自己資本の充実の状況等
- 42 … 開示項目一覧

2025年度の事業の概況

事業の概況

2025年度の日本経済は、個人消費の押し上げや企業の活発な設備投資により緩やかな回復基調が続く一方、国内外の物価変動や金融市場の動向などが地域に様々な影響をもたらしました。

こうした環境変化や人口減少といった構造的な問題に直面するなか、それぞれの地域が活力を高め将来に向けて持続的に発展していくため、地域金融機関には、事業者へのきめ細やかな支援を通じて「地域経済に貢献する力」があらためて期待されています。

また、金融業界においては、デジタル技術の発展に伴い業態を超えた競争が激化しており、新たな金融サービスの提供やビジネスモデルの変革に取り組むとともに、金利環境の変化がもたらす多様なリスクを適切に管理していくことが求められています。

以上のような金融経済環境のなか、当金庫は、お客様第一を基本に会員・お取引先に対する金融サービスの向上に努めるとともに、さらなる体質強化を図るべく、経営の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

営業拠点につきましては、令和8年3月に己斐支店を当金庫で初めてとなる「Nearly ZEB」認証を取得した店舗として建替えオープンいたしました。また、店外キャッシュコーナーにつきましてはお客様の利便性に配慮し拠点数の維持に努めた結果、当金庫の店舗ネットワークは、広島市及びその周辺部を中心に72店舗、店外キャッシュコーナーは87か所となりました。

金融商品・サービス面では、令和7年8月から9月にかけて、お取引先の販路拡大支援及び地元大学生との接点強化を目的として、事業者の商品やマーケティングに関する課題に対して大学生に解決策を提案いただくイベントを開催いたしました。また、お取引先の企業価値向上に向けて、新たに「健康経営優良法人」の認定申請支援を開始し、20社の認定取得をサポートいたしました。

さらに、地域貢献活動につきましては、公益財団法人ひろしん文化財団や広島シンガポール協会による地域文化の発展に向けた取り組みや、各種スポーツ大会への支援による地域スポーツの振興のほか、地域の小学校や高校での金融教室を継続して実施するなど、地域の発展と成長に貢献するよう努めております。

当金庫の対処すべき課題

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や物価上昇等、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しており、特に当金庫の主要取引先である中小・小規模事業者においては、コスト上昇や人手不足に起因する経営課題が顕在化し、金融機関による伴走支援のニーズが高まっております。

こうした経営環境のもと、当金庫におきましては、経営3か年計画で目指す「社会構造の変化に対応した顧客支援体制を確立し、ソリューション営業を通じて地域の発展に貢献する金融機関」の実現に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
経常収益 (百万円)	20,701	20,415	20,718	22,219	25,194
経常利益 (百万円)	3,834	3,807	3,202	3,356	3,340
当期純利益 (百万円)	2,849	2,753	2,239	2,303	2,684
出資総額 (百万円)	3,617	3,544	3,505	3,444	3,400
出資総口数 (千口)	72,359	70,896	70,119	68,885	68,010
純資産額 (百万円)	112,061	109,282	115,603	106,380	107,810
総資産額 (百万円)	1,786,439	1,772,233	1,802,919	1,812,822	1,839,308
預金積金残高 (百万円)	1,617,051	1,640,972	1,671,077	1,689,051	1,714,160
貸出金残高 (百万円)	1,036,948	1,056,128	1,060,839	1,085,687	1,109,826
有価証券残高 (百万円)	338,657	352,697	381,132	387,744	402,236
単体自己資本比率 (%)	13.14	13.18	13.19	13.42	13.19
出資に対する配当金 (百万円)	144	141	139	137	135
出資1口当たりの配当金 (円)	2	2	2	2	2
役員数 (人)	15	16	15	17	15
うち常勤役員数 (人)	12	13	12	14	12
職員数 (人)	884	869	853	875	883
会員数 (人)	99,930	97,207	95,168	93,007	91,517

(注) 1. 預金積金等の各年度末残高は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己資本比率の算出について、当金庫は国内基準を採用しております。

財務諸表

貸借対照表

資産の部

(単位 百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
現金	10,391	11,247
預け金	285,738	269,362
コールローン	646	658
買入金銭債権	964	338
金銭の信託	123	123
有価証券	387,744	402,236
国債	79,970	74,058
地方債	57,943	74,289
社債	174,473	169,909
株式	4,163	5,161
その他の証券	71,193	78,818
貸出金	1,085,687	1,109,826
割引手形	4,394	2,556
手形貸付	49,905	48,311
証書貸付	958,939	983,873
当座貸越	72,448	75,084
外国為替	519	553
外国他店預け	519	553
その他資産	11,956	12,513
未決済為替貸	419	393
信金中金出資金	9,141	9,141
未収収益	1,422	1,783
金融派生商品	196	324
その他の資産	777	870
有形固定資産	29,508	29,849
建物	5,614	5,849
土地	19,971	19,971
リース資産	609	566
建設仮勘定	118	169
その他の有形固定資産	3,193	3,292
無形固定資産	798	1,050
ソフトウェア	584	861
リース資産	92	69
その他の無形固定資産	121	120
前払年金費用	2,571	2,894
繰延税金資産	5,252	5,764
債務保証見返	1,454	1,381
貸倒引当金	△10,535	△8,493
(うち個別貸倒引当金)	△8,490	△6,688
資産の部合計	1,812,822	1,839,308

負債及び純資産の部

(単位 百万円)

科目	2025年3月末	2026年3月末
預金積金	1,689,051	1,714,160
当座預金	68,178	63,297
普通預金	1,033,194	1,035,915
貯蓄預金	8,804	8,074
通知預金	1,735	1,916
定期預金	526,820	555,109
定期積金	14,759	13,639
その他の預金	35,557	36,207
譲渡性預金	—	—
借入金	4,352	4,123
借入金	4,352	4,123
外国為替	20	—
売渡外国為替	20	—
その他負債	6,200	6,463
未決済為替借	587	582
未払費用	1,151	1,824
給付補填備金	2	9
未払法人税等	682	343
前受収益	230	271
払戻未済金	145	111
金融派生商品	196	325
リース債務	786	712
資産除去債務	595	654
その他の負債	1,822	1,627
退職給付引当金	925	905
役員退職慰労引当金	443	402
睡眠預金払戻引当金	118	138
偶発損失引当金	542	589
その他の引当金	10	10
再評価に係る繰延税金負債	3,321	3,321
債務保証	1,454	1,381
負債の部合計	1,706,441	1,731,498
出資金	3,444	3,400
普通出資金	3,444	3,400
利益剰余金	105,578	108,125
利益準備金	3,641	3,641
その他の利益剰余金	101,936	104,484
特別積立金	99,600	101,700
当期末処分剰余金	2,336	2,784
処分未済持分	△2	△1
会員勘定合計	109,020	111,525
他有価証券評価差額金	△9,296	△10,371
土地再評価差額金	6,656	6,656
評価・換算差額等合計	△2,640	△3,714
純資産の部合計	106,380	107,810
負債及び純資産の部合計	1,812,822	1,839,308

財務諸表

損益計算書

(単位 千円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	22,219,397	25,194,415
資金運用収益	17,064,358	20,371,979
貸出金利息	12,978,788	15,087,070
預け金利息	621,426	1,243,286
コールローン利息	21,256	19,440
有価証券利息配当金	3,273,692	3,817,923
その他の受入利息	169,194	204,257
役務取引等収益	3,949,990	4,058,585
受入為替手数料	1,042,552	1,033,062
その他の役務収益	2,907,437	3,025,522
その他業務収益	193,263	214,465
外国為替売買益	31,002	32,750
商品有価証券売買益	89	31
その他の業務収益	162,171	181,684
その他経常収益	1,011,784	549,384
償却債権取立益	26,232	43,249
株式等売却益	981,792	329,613
金銭の信託運用益	—	2,220
その他の経常収益	3,760	174,301
経常費用	18,863,052	21,854,404
資金調達費用	1,222,613	3,653,730
預金利息	1,154,389	3,582,453
給付補填備金繰入額	1,520	11,591
譲渡性預金利息	31	—
借入金利息	66,671	59,681
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	1,668,243	1,762,679
支払為替手数料	247,003	247,463
その他の役務費用	1,421,239	1,515,216

(単位 千円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
その他業務費用	129,689	249,544
国債等債券売却損	126,170	245,029
その他の業務費用	3,518	4,515
経費	13,484,237	14,556,883
人件費	8,233,401	8,729,063
物件費	4,701,100	5,183,870
税金	549,735	643,949
その他経常費用	2,358,268	1,631,566
貸倒引当金繰入額	1,549,115	394,582
貸出金償却	110,750	531,615
株式等売却損	54,839	32,164
株式等償却	—	6,919
金銭の信託運用損	9,044	—
その他資産償却	745	208
その他の経常費用	633,773	666,076
経常利益	3,356,345	3,340,011
特別利益	1,149	1,149
固定資産処分益	1,149	1,149
特別損失	24,042	32,051
固定資産処分損	9,460	22,225
減損損失	11,624	—
その他の特別損失	2,957	9,825
税引前当期純利益	3,333,452	3,309,110
法人税、住民税及び事業税	1,009,475	711,703
法人税等調整額	20,546	△87,100
法人税等合計	1,030,022	624,602
当期純利益	2,303,430	2,684,507
繰越金(当期首残高)	33,357	99,594
当期末処分剰余金	2,336,787	2,784,101

剰余金処分計算書

(単位 千円)

科目	2025年3月期	2026年3月期
当期末処分剰余金	2,336,787	2,784,101
剰余金処分額	2,237,193	2,735,185
普通出資に対する配当金	137,193	135,185
(配当率)	(年4%)	(年4%)
特別積立金	2,100,000	2,600,000
繰越金(当期末残高)	99,594	48,916

会計監査人による監査

2026年6月17日開催の第81回通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月18日

広島信用金庫 理事長

川上 武

重要な会計方針及び注記事項(2026年3月期)

貸借対照表関係

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 17年～50年
その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和7年10月8日)に規定する正常先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
また、要管理先債権に相当する債権については、主として今後3年間の、その他要管理先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率等を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、以下のおお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資部、融資管理部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,121百万円であります。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により算出した額をそれぞれ発生する翌事業年度から費用処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の提出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 △ 31,890百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合(令和7年3月31日現在) 1.1962%
 - 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金217百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金提出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻

請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- その他の引当金は、資産の自己査定基準に基づき敷金について資産査定を実施し、その査定結果に基づいて引当てを行ったものであります。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和2年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、当事業年度は、対象となる取引はありません。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替金庫から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点を収益を認識しております。
- 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	8,493百万円
-------	----------

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 931百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 92百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 2,896百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,071百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。))であります。	破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 2,447百万円
	危険債権額 27,354百万円
	三月以上延滞債権額 1百万円
	貸出条件緩和債権額 513百万円
	合計額 30,317百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(令和4年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,556百万円であります。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、日中当座貸越、借用金、収納代理等の取引の担保として、預け金 35,307百万円、有価証券45,826百万円を差し入れております。

- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
保有していた土地 平成10年3月31日
合併により取得した土地 平成11年3月31日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法)に合理的な調整を行って算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △7,498百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は4,230百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額 1,585円70銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務、お客様の外国為替取引の一環としてのデリバティブ取引等の金融業務を行っております。

このため、金利変動等により不利な影響が生じないように、ALM委員会において資産・負債の総合的管理を行っております。

また、リスク量の計測手法、その他リスク管理に関する体制を「リスク管理規程」及び「統合リスク管理実施要領」に定めており、各リスクの担当部署が計測したリスク量については、統合リスク管理委員会において、リスク量の増減要因、今後の方向性等について協議・検討を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、お客様の外国為替取引の一環で行っている為替予約取引と通貨スワップ取引があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、融資業務に関する行動規範を明示した「融資の基本（クレジット・ポリシー）」並びに与信管理の基本、組織体制、ポートフォリオ管理、審査管理等について定めた「信用リスク管理規程」に基づいて、与信管理に関する体制を整備しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、融資管理部により行われ、また、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会において協議・検討を行うとともに、理事会・代表理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しております。

一方、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合リスク管理に関する規定において、リスク管理の手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された資産・負債管理に関する方針に基づき、理事会及び統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

有価証券（債券）及び仕組預金（デリバティブ部分）の金利リスク量について、市場営業部においてVaRにより計測を行い、月次ペースで経営陣に報告するとともに、金利リスクの状況について、必要に応じて統合リスク管理委員会と協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(ii) 為替リスクの管理

為替変動リスクに関しては、統合リスク管理委員会の方針に基づき、「市場リスク管理規程」に従い管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会の方針に基づき、「市場リスク管理規程」に従い行っております。

このうち、市場営業部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や発行企業の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は、リスク統括部を通じ、統合リスク管理委員会において定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離することで内部牽制が有効に機能する体制を確立し、「デリバティブ取引取扱規程」等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券のうち債券、株式、投資信託、預け金のうち仕組預金の市場リスク量をVaRにより計測しております。当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、当事業年度の決算日現在の市場リスク量は22,855百万円です。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金、借入金については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定」に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において、通貨毎に規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし計測しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を

固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト（指標金利が1.00%上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は27,227百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金調達・運用構造に応じた適切かつ安定的な資金繰り管理を行うことを基本に日次、週次、月次、四半期毎に策定する計画に基づき適切な資金管理を行うとともに、不測の事態にも対応できるよう十分な支払準備資産を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、コールローン、外国為替（資産・負債）等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	269,362	267,489	△1,873
(2) 有価証券	—	—	—
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	29,868	23,086	△6,782
その他有価証券	371,712	371,712	—
(3) 貸出金（※1）	1,109,826	—	—
貸倒引当金（※2）	△8,490	—	—
	1,101,335	1,085,880	△15,455
金融資産計	1,772,279	1,748,168	△24,111
(1) 預金積金	1,714,160	1,714,787	626
(2) 借入金（※1）	4,123	3,897	△226
金融負債計	1,718,284	1,718,684	400
デリバティブ取引（※3）	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（※1）預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

当金庫保証付私募債については、信用リスク管理上の区分及び保全状況により計算した信用コスト控除後の将来キャッシュ・フローを、市場金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有区分毎の有価証券に関する注記事項については、32. から35. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、当座貸越は貸出金計上額

③ ①②以外のものは、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。

また、定期性預金の時価は、一定期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、割引率は、決算日に

において新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。
(2) 借入金

借入金については、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ等)であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)	
区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(*1)	12
関連法人等株式(*1)	—
非上場株式(*1)	342
信金中金出資金(*1)	9,141
組合出資金(*2)	301
合計	9,796

(*1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式、非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和6年9月13日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

また、子法人等出資金を含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、35.まで同様であります。

売買目的有価証券
該当する事項はありません。

満期保有目的の債券

(百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	29,868	23,086	△6,782
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	29,868	23,086	△6,782
合計		29,868	23,086	△6,782

その他有価証券

(百万円)				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	4,704	1,811	2,892
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	47,953	32,514	15,439
	小計	52,657	34,325	18,331
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	102	114	△11
	債券	288,388	319,217	△30,828
	国債	44,190	52,850	△8,659
	地方債	74,289	81,113	△6,823
	社債	169,909	185,254	△15,345
	その他	30,563	32,567	△2,004
	小計	319,055	351,899	△32,844
合計		371,712	386,225	△14,512

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する事項はありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	115	18	24
債券	3,408	—	245
国債	2,780	—	209
地方債	627	—	35
社債	—	—	—
その他	1,758	298	—
合計	5,282	317	269

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、6百万円(うち株式6百万円)であります。

時価が「著しく下落した」と判断する基準

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合で、時価回復の可能性を合理的な基準で判定し、その可能性がない場合

なお、取得原価に対する時価の下落率が30%未満の場合には、「著しく下落した」ときに該当しないものと判断しております。

(百万円)		
運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	123	0

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,690百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが88,764百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△4,734	百万円
年金資産	8,716	
未積立退職給付債務	3,981	
未認識数理計算上の差異	△1,992	
貸借対照表計上額の純額	1,989	
前払年金費用	2,894	
退職給付引当金	△905	

39. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸出金有税償却額	760	百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,408	
退職給付引当金	256	
減価償却超過額	81	
その他有価証券評価差額金	4,141	
その他	848	
繰延税金資産小計	7,496	
評価性引当額	△852	
繰延税金資産合計	6,644	
繰延税金負債		
前払年金費用	821	
資産除去債務に対応する除去費用	58	
繰延税金負債合計	879	
繰延税金資産の純額	5,764	

40. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和6年9月13日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	—	百万円
顧客との契約から生じた債権	160	百万円
契約負債	—	百万円

損益計算書関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,551千円
子会社との取引による費用総額 502,345千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 39円32銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和6年9月13日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は4,032,521千円、その他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は23,635千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

損益の状況

業務粗利益

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用収支	15,841	16,718
資金運用収益	17,064	20,371
資金調達費用	1,222	3,653
役務取引等収支	2,281	2,295
役務取引等収益	3,949	4,058
役務取引等費用	1,668	1,762
その他の業務収支	63	△35
その他業務収益	193	214
その他業務費用	129	249
業務粗利益	18,187	18,979
業務粗利益率	1.03%	1.06%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2025年3月期0百万円、2026年3月期0百万円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100
3. 国内業務部門と国際業務部門は区別しておりません。

業務純益

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
業務純益	4,737	4,486
実質業務純益	4,490	4,246
コア業務純益	4,616	4,491
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	4,501	4,490

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、人件費のうちの役員賞与等、臨時的な費用を含まないこととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位 百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,752,178	17,064	0.97%	1,778,299	20,371	1.14%
うち貸出金	1,063,515	12,978	1.22%	1,091,521	15,087	1.38%
うち預け金	284,297	621	0.21%	264,928	1,243	0.46%
うち有価証券	393,054	3,273	0.83%	410,764	3,817	0.92%
資金調達勘定	1,671,820	1,222	0.07%	1,694,206	3,653	0.21%
うち預金積金	1,667,245	1,155	0.06%	1,690,063	3,594	0.21%
うち譲渡性預金	124	0	0.02%	—	—	—
うち借入金	4,575	66	1.45%	4,260	59	1.40%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2025年3月期5,946百万円、2026年3月期6,625百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2025年3月期132百万円、2026年3月期123百万円)及び利息(2025年3月期0百万円、2026年3月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門は区別しておりません。

受取利息・支払利息の増減

(単位 百万円)

	2025年3月期			2026年3月期		
	残高要因	利率要因	合計	残高要因	利率要因	合計
受取利息	86	830	917	259	3,048	3,307
うち貸出金	94	163	258	352	1,755	2,108
うち預け金	△33	303	269	△43	665	621
うち有価証券	210	181	392	159	384	544
支払利息	0	929	929	16	2,414	2,430
うち預金積金	1	935	937	13	2,424	2,438
うち譲渡性預金	△0	—	△0	△0	—	△0
うち借入金	△7	—	△7	△4	△2	△6

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

経費の内訳

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
人件費	8,233	8,729
報酬給料手当	6,833	7,244
退職給与費用	400	432
その他	999	1,051
物件費	4,701	5,183
事務費	1,971	2,064
うち旅費・交通費	7	8
うち通信費	123	124
うち事務機械賃借料	1	1
うち事務委託費	1,474	1,568
固定資産費	1,036	1,063
うち土地建物賃借料	434	435
うち保全管理費	454	465
事業費	433	500
うち広告宣伝費	216	247
うち交際費・寄贈費・諸会費	202	238
人事厚生費	108	108
減価償却費	909	1,200
預金保険料	242	246
税金	549	643
合計	13,484	14,556

預金業務

預金科目別残高

(期末残高)		(単位 百万円、%)	
	2025年3月期	2026年3月期	
流動性預金	1,111,913 (65.8)	1,109,203 (64.7)	
定期性預金	541,580 (32.1)	568,749 (33.2)	
うち固定金利定期預金	526,785 (31.2)	555,109 (32.4)	
うち変動金利定期預金	35 (0.0)	— (—)	
その他の預金	35,557 (2.1)	36,207 (2.1)	
合計	1,689,051 (100.0)	1,714,160 (100.0)	
譲渡性預金	—	—	
総合計	1,689,051	1,714,160	

(平均残高)		(単位 百万円、%)	
	2025年3月期	2026年3月期	
流動性預金	1,120,616 (67.2)	1,127,768 (66.7)	
定期性預金	539,181 (32.3)	554,800 (32.8)	
うち固定金利定期預金	523,836 (31.4)	540,861 (32.0)	
うち変動金利定期預金	68 (0.0)	19 (0.0)	
その他の預金	7,446 (0.4)	7,495 (0.4)	
合計	1,667,245 (100.0)	1,690,063 (100.0)	
譲渡性預金	124	—	
総合計	1,667,370	1,690,063	

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. ()内は構成比です。
4. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位 百万円、%)	
	2025年3月末
	2026年3月末
固定金利定期預金	526,785 (100.0)
変動金利定期預金	35 (0.0)
その他定期預金	— (—)
合計	526,820 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

預金者別預金残高

(単位 百万円、%)	
	2025年3月末
	2026年3月末
個人	1,180,478 (69.9)
法人	508,573 (30.1)
うち一般法人	461,540 (27.3)
うち金融機関	467 (0.0)
うち公金	46,565 (2.8)
合計	1,689,051 (100.0)
うち会員預金	675,624 (40.0)
うち会員外預金	1,013,425 (60.0)

(注) ()内は構成比です。

財形貯蓄残高

(単位 百万円)	
	2025年3月末
	2026年3月末
財形貯蓄(一般)	774
財形年金貯蓄	201
財形住宅貯蓄	65
合計	1,041

融資業務

貸出金残高

(期末残高)		(単位 百万円、%)	
	2025年3月期	2026年3月期	
割引手形	4,394 (0.4)	2,556 (0.2)	
手形貸付	49,905 (4.5)	48,311 (4.3)	
証書貸付	958,939 (88.3)	983,873 (88.6)	
当座貸越	72,448 (6.6)	75,084 (6.7)	
合計	1,085,687 (100.0)	1,109,826 (100.0)	
うち会員貸付	955,447 (88.0)	971,236 (87.5)	
うち会員外貸付	130,240 (11.9)	138,589 (12.4)	

(平均残高)		(単位 百万円、%)	
	2025年3月期	2026年3月期	
割引手形	4,676 (0.4)	3,531 (0.3)	
手形貸付	48,556 (4.5)	48,926 (4.4)	
証書貸付	938,257 (88.2)	967,256 (88.6)	
当座貸越	72,024 (6.7)	71,807 (6.5)	
合計	1,063,515 (100.0)	1,091,521 (100.0)	

(注) 1. ()内は構成比です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利・変動金利区分内訳

(単位 百万円、%)	
	2025年3月末
	2026年3月末
固定金利貸出	554,880 (51.1)
変動金利貸出	530,807 (48.8)
合計	1,085,687 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金資金使途別内訳

(単位 百万円、%)	
	2025年3月末
	2026年3月末
運転資金	614,215 (56.5)
設備資金	471,471 (43.4)
合計	1,085,687 (100.0)

(注) ()内は構成比です。

貸出金担保別内訳

(単位 百万円)	
	2025年3月末
	2026年3月末
当金庫預金積金	3,630
有価証券	692
動産	—
不動産	121,756
その他	—
小計	126,079
信用保証協会・信用保険	445,562
保証	238,893
信用	275,152
合計	1,085,687

債務保証見返担保別内訳

(単位 百万円)	
	2025年3月末
	2026年3月末
当金庫預金積金	0
不動産	158
その他	—
小計	158
信用保証協会・信用保険	—
保証	533
信用	763
合計	1,454

融資業務

貸出金業種別内訳

(単位 百万円、%)

	2025年3月末		2026年3月末	
		構成比		構成比
製造業	107,965	9.9	105,336	9.4
農業、林業	945	0.0	793	0.0
漁業	775	0.0	874	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	161	0.0	191	0.0
建設業	131,786	12.1	132,511	11.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,346	0.1	1,359	0.1
情報通信業	1,778	0.1	1,759	0.1
運輸業、郵便業	43,395	3.9	44,759	4.0
卸売業、小売業	119,737	11.0	117,461	10.5
金融業、保険業	2,164	0.1	2,234	0.2
不動産業	171,366	15.7	176,533	15.9
物品賃貸業	7,239	0.6	6,838	0.6
学術研究、専門・技術サービス業	13,628	1.2	14,782	1.3
宿泊業	6,592	0.6	7,646	0.6
飲食業	20,471	1.8	20,822	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	8,672	0.7	8,459	0.7
教育、学習支援業	4,450	0.4	4,855	0.4
医療、福祉	34,069	3.1	35,476	3.1
その他のサービス	57,407	5.2	59,992	5.4
小計	733,956	67.6	742,690	66.9
国・地方公共団体等	116,593	10.7	125,172	11.2
個人	235,137	21.6	241,964	21.8
合計	1,085,687	100.0	1,109,826	100.0

(注) 1. 国外向け貸出金を含みます。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
消費者ローン	17,446	18,243
住宅ローン	199,082	204,913
合計	216,528	223,156

貸倒引当金の内訳

(単位 百万円)

	2025年3月期		2026年3月期	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	2,044	△311	1,805	△239
個別貸倒引当金	8,490	1,220	6,688	△1,802
合計	10,535	909	8,493	△2,041

代理貸付残高の内訳

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
信金中央金庫	157	89
(株)日本政策金融公庫	0	0
(独)住宅金融支援機構	2,879	2,380
その他	231	233
合計	3,269	2,703

貸出金償却額

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
貸出金償却額	111	531

信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位 百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
破産更生債権および これらに準ずる債権	2025年3月期	3,167	3,167	1,001	2,165	100.00%	100.00%
	2026年3月期	2,447	2,447	1,388	1,058	100.00%	100.00%
危険債権	2025年3月期	28,935	23,261	16,936	6,325	80.39%	52.71%
	2026年3月期	27,354	22,485	16,856	5,629	82.20%	53.62%
要管理債権	2025年3月期	896	560	473	87	62.51%	20.59%
	2026年3月期	515	345	295	49	67.00%	22.53%
三月以上延滞債権	2025年3月期	10	10	10	—	100.00%	—
	2026年3月期	1	1	1	—	100.00%	—
貸出条件緩和債権	2025年3月期	885	549	462	87	62.04%	20.59%
	2026年3月期	513	343	294	49	66.91%	22.53%
小計①	2025年3月期	32,999	26,989	18,411	8,578	81.79%	58.80%
	2026年3月期	30,317	25,278	18,540	6,737	83.38%	57.21%
正常債権②	2025年3月期	1,057,887					
	2026年3月期	1,085,592					
合計 (① + ②)	2025年3月期	1,090,886					
	2026年3月期	1,115,909					

【信用金庫法および金融再生法による開示債権の定義等】

破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

要管理債権

要管理債権とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と、「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

担保・保証等による回収見込額

担保・保証等による回収見込額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

貸倒引当金

貸倒引当金には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

(注)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。))です。

(注)2002年3月期より部分直接償却を実施しております。

証券業務

有価証券残高

(期末残高)

(単位 百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	79,970 (20.6)	74,058 (18.4)
地方債	57,943 (14.9)	74,289 (18.4)
社債	174,473 (44.9)	169,909 (42.2)
株式	4,163 (1.0)	5,161 (1.2)
投資信託	51,928 (13.3)	58,971 (14.6)
外国証券	18,723 (4.8)	19,286 (4.7)
その他の証券	541 (0.1)	560 (0.1)
合計	387,744 (100.0)	402,236 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

(平均残高)

(単位 百万円、%)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	91,412 (23.2)	83,978 (20.4)
地方債	49,050 (12.4)	71,780 (17.4)
社債	183,037 (46.5)	186,657 (45.4)
株式	2,855 (0.7)	2,346 (0.5)
投資信託	46,216 (11.7)	45,520 (11.0)
外国証券	19,996 (5.0)	19,998 (4.8)
その他の証券	485 (0.1)	482 (0.1)
合計	393,054 (100.0)	410,764 (100.0)

証券業務

有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	2025年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,000	—	—	2,791	8,545	67,633	—	79,970
地方債	1,799	1,197	2,495	4,583	44,407	3,458	—	57,943
社債	9,592	24,415	31,859	46,796	42,046	19,763	—	174,473
株式	—	—	—	—	—	—	4,163	4,163
投資信託	1,499	12,560	4,024	4,929	2,249	—	26,665	51,928
外国証券	—	—	—	—	—	—	18,723	18,723
その他の証券	—	—	260	7	—	—	274	541
合計	13,891	38,173	38,639	59,107	97,248	90,855	49,827	387,744

(単位 百万円)

	2026年3月末							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	980	—	14,918	58,159	—	74,058
地方債	497	1,490	7,424	11,713	51,559	1,604	—	74,289
社債	10,117	28,466	49,733	29,750	39,718	12,122	—	169,909
株式	—	—	—	—	—	—	5,161	5,161
投資信託	4,946	5,259	6,191	6,635	2,902	—	33,036	58,971
外国証券	—	—	—	—	—	—	19,286	19,286
その他の証券	—	6	267	27	—	—	258	560
合計	15,561	35,223	64,596	48,126	109,099	71,886	57,742	402,236

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券残高

該当ありません。

有価証券の時価情報

(1) 売買目的有価証券 該当するものではありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位 百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	29,857	25,239	△4,618	29,868	23,086	△6,782
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	29,857	25,239	△4,618	29,868	23,086	△6,782
合計		29,857	25,239	△4,618	29,868	23,086	△6,782

(注) 1. 「時価」は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、投資信託および外国証券等です。

(3) その他有価証券

(単位 百万円)

		2025年3月末			2026年3月末		
		貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A)－(B)	貸借対照表計上額(A)	取得原価(B)	差額(A)－(B)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,461	1,638	1,822	4,704	1,811	2,892
	債券	1,650	1,649	0	—	—	—
	国債	1,000	999	0	—	—	—
	地方債	500	500	0	—	—	—
	社債	150	150	0	—	—	—
	その他	33,025	24,778	8,246	47,953	32,514	15,439
小計		38,137	28,067	10,070	52,657	34,325	18,331
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	347	415	△67	102	114	△11
	債券	280,879	300,326	△19,447	288,388	319,217	△30,828
	国債	49,112	54,834	△5,721	44,190	52,850	△8,659
	地方債	57,443	60,697	△3,253	74,289	81,113	△6,823
	社債	174,323	184,795	△10,471	169,909	185,254	△15,345
	その他	37,900	41,469	△3,568	30,563	32,567	△2,004
小計		319,127	342,211	△23,083	319,055	351,899	△32,844
合計		357,265	370,278	△13,013	371,712	386,225	△14,512

(注) 1. 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、投資信託および外国証券等です。
3. 市場価格のない株式等および組合出資金は本表には含めておりません。

(4) 市場価格のない株式等および組合出資金

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	12	12
その他有価証券	609	643
非上場株式	342	342
組合出資金	267	301

金銭の信託の時価情報

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
金銭の信託	123	0	123	0

(注) 「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 満期保有目的の金銭の信託 該当するものではありません。

(3) その他の金銭の信託 該当するものではありません。

その他業務

デリバティブ取引の状況

通貨関連取引

(1) ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位 百万円)

		2025年3月末				2026年3月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
為替予約	売建	1,695	1,323	△195	△195	2,008	1,318	△321	△321
	買建	2,005	1,569	196	196	2,388	1,582	320	320
通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定にあたっては、割引現在価値等により算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用される取引 該当ありません。

金利関連取引 該当ありません。

株式関連取引 該当ありません。

債券関連取引 該当ありません。

商品関連取引 該当ありません。

クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

オフバランス取引の状況

金融派生商品および先物外国為替取引

(単位 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末		取引内容
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	
金利スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたり、異なる金利から計算された利息を交換する取引
通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたり、異なる通貨の利息を交換する取引
先物外国為替取引	3,701	349	4,396	484	将来の受渡日に、一定の為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引

(注) 1. 想定元本額とは、デリバティブ取引において利息等の受払額を計算するために必要な名目上の元本のことです。想定元本額自体は必ずしもリスクの大きさを示すものではなく、取引規模を示す代表的な指標です。
2. 上記信用リスク相当額の算出にあたり、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

その他業務

内国為替取扱実績

(単位 百万円)

		2025年3月期	2026年3月期
送金・振込	仕向	1,927,053	1,993,681
	被仕向	2,283,914	2,362,008
代金取立	仕向	33	92
	被仕向	35	27

外貨建資産残高

(単位 千米ドル)

	2025年3月末	2026年3月末
外貨建資産残高	7,376	7,569

外国為替取扱高

(単位 千米ドル)

		2025年3月期	2026年3月期
仕向為替	売渡	68,275	60,918
	買入	0	—
被仕向為替	支払	38,124	43,849
	取立	39	—
合計		106,440	104,767

(注) 上記計数には「外貨預金」「インパクトローン(居住者向外貨貸付)」の取扱いを含んでおりません。

公共債引受額

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	—
地方債	3,275	2,650
政府保証債	—	—
合計	3,275	2,650

(注) 上記計数は、縁故引受額を含んでおります。

公共債窓販実績

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
公共債窓販実績	2,536	4,983

公共債ディーリング実績

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
国債	—	9
地方債	57	12
政府保証債	—	—
合計	57	21

経営諸比率

預貸率

(単位 %)

	2025年3月期	2026年3月期
期中平均預貸率	63.78	64.58
期末預貸率	64.27	64.74

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

(単位 %)

	2025年3月期	2026年3月期
期中平均預証率	23.57	24.30
期末預証率	22.95	23.46

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

職員1人当たり・1店舗当たり預金残高

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
1人当たり預金残高	1,930	1,941
1店舗当たり預金残高	25,985	26,371

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

職員1人当たり・1店舗当たり貸出金残高

(単位 百万円)

	2025年3月末	2026年3月末
1人当たり貸出金残高	1,240	1,256
1店舗当たり貸出金残高	16,702	17,074

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

総資産利益率

(単位 %)

	2025年3月期	2026年3月期
総資産経常利益率	0.18	0.18
総資産当期純利益率	0.12	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘

(単位 %)

	2025年3月期	2026年3月期
資金運用利回り	0.97	1.14
資金調達原価率	0.89	1.08
総資金利鞘	0.08	0.06

(注) 1. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

退職給付関連情報

退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。

また、複数事業主（信用金庫等）により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
退職給付債務 (A)	5,143	4,734
年金資産 (B)	7,961	8,716
前払年金費用 (C)	△2,571	△2,894
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	△1,171	△1,992
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A)-(B)-(C)-(D)-(E)-(F)	925	905

(注) 厚生年金基金については、総合設立型であるため上記計数に含めておりません。

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2025年3月期	2026年3月期
割引率	年金制度0.6% 一時金制度0.5%	年金制度1.3% 一時金制度1.2%
長期期待運用収益率	2.5%	3.0%
退職給付見込額の 特別加算部分	給付算定式基準	給付算定式基準
期間配分方法 その他	給付算定式基準	給付算定式基準
過去勤務費用の額の処理年数	—	—
数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により、翌期から費用処理)	
会計基準変更時差異の処理年数	2000年度に一括費用処理したため、該当なし	

退職給付費用に関する事項

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
勤務費用 (A)	358	330
利息費用 (B)	31	66
期待運用収益 (C)	△200	△238
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△283	△241
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他 (G)	493	516
退職給付費用 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	400	432

(注) その他は、全国信用金庫厚生年金基金への拠出額であります。なお、本計数は職員拠出額を控除しております。

報酬体系について

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位に基づき、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

	支払総額
対象役員に対する報酬等	310百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は15名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」244百万円、「退職慰労金」65百万円となっております。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者を含めております。
2. 「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位 百万円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	108,883	111,390
うち、出資金および資本剰余金の額	3,444	3,400
うち、利益剰余金の額	105,578	108,125
うち、外部流出予定額(△)	137	135
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,044	1,805
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,044	1,805
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,928	113,195
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	798	1,050
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	798	1,050
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,571	2,894
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,370	3,945
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	107,557	109,250
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	770,817	797,199
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,311	31,073
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	801,128	828,273
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.42%	13.19%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

<自己資本調達手段の概要>

当金庫は、毎期の利益からの蓄積である内部留保(利益準備金、特別積立金)を中心に自己資本の充実を図っており、2026年3月末現在で外部から調達している自己資本は、地域のお客様からお預りしている普通出資金のみです。
※優先出資や劣後ローンの導入は行っておりません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位 百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	770,817	30,832	797,199	31,887
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	738,452	29,538	758,276	30,331
Ⅰ ソブリン向け	1,917	76	1,944	77
Ⅱ 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	45,364	1,814	46,393	1,855
Ⅲ 法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	249,784	9,991	253,139	10,125
Ⅳ 中堅中小企業等・個人向け	164,988	6,599	168,380	6,735
Ⅴ 不動産関連向け	207,314	8,292	217,753	8,710
Ⅵ 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	17,715	708	16,362	654
Ⅶ その他	51,367	2,054	54,302	2,172
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,168	1,286	38,663	1,546
Ⅰ ルック・スルー方式	32,168	1,286	38,663	1,546
Ⅱ マンデート方式	—	—	—	—
Ⅲ 蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
Ⅳ 蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
Ⅴ フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	173	6	234	9
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	23	0	25	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,311	1,212	31,073	1,242
Ⅰ BI	20,207		20,715	
Ⅱ BIC	2,424		2,485	
ハ. 単体リスク・アセットの額の合計額、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	801,128	32,045	828,273	33,130

(注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット等 × 4%

2. 「エクスポージャー」(※①)とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府および中央銀行以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際復興開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会等のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

6. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

7. 単体総所要自己資本額 = 単体リスク・アセットの額の合計額(単体自己資本比率の分母の額) × 4%

※①につきましては、31ページもご覧ください。

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

信用リスク管理の方針および手続きの概要等

信用リスクとは、与信先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスクの重要性を認識し、貸出資産の健全性を維持するため、中・小口融資によるリスク分散を基本に、信用リスク管理態勢の充実・強化に努めております。

このため、融資業務に関する行動規範を明示した「融資の基本(クレジット・ポリシー)」ならびに与信管理の基本、組織体制、ポートフォリオ(※②)管理、審査管理等について定めた「信用リスク管理規程」を制定するとともに、貸出審査部門と営業部門を分離し、相互牽制が可能な審査・与信管理体制としております。

信用リスクの認識・評価にあたっては、本部監査部門・融資管理部門による厳正な自己査定の実施、信用格付による与信先の実態把握に加えて、与信構造管理、大口与信先・特定業種の動向調査等の与信ポートフォリオ・モニタリングの実施、「信用リスク計量化システム」による信用リスク量の把握・管理等、信用リスク管理の高度化に努めております。

これらの信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会において協議・検討を行うとともに、理事会・代表理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しております。

貸倒引当金について

貸倒引当金については、自己査定結果および償却・引当基準に基づき、債務者区分ごとに以下の要領で算定しております。

一般貸倒引当金	正常先、要注意先、要管理先の債権額に対して、過去の貸倒実績率により計算した予想損失率を乗じて算出しております。
個別貸倒引当金	破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の個別債務者ごとに、債権額から担保・保証を除いた未保全額に対して個別評価により貸倒引当金を計上しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当金庫は、信用リスク・アセットの額を「標準的手法」(※③)により算出しておりますが、リスク・ウェイト(※④)の判定にあたっては、以下の適格格付機関の格付を採用しております。(2026年3月末時点)

株式会社 格付投資情報センター(R&I)	株式会社 日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・レーティングス(Moody's)	S&Pグローバル・レーティング(S&P)

※なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
※2026年度より、S&Pグローバル・レーティング(S&P)はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

※②～④につきましては、31ページもご覧ください。

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位 百万円)

	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
	貸出金等	有価証券等	デリバティブ取引			貸出金等	有価証券等	デリバティブ取引		
国内	1,733,987	1,103,911	629,726	349	33,246	1,757,872	1,128,454	628,934	484	30,568
国外	299	299	—	—	—	235	235	—	—	—
地域別合計	1,734,286	1,104,210	629,726	349	33,246	1,758,107	1,128,689	628,934	484	30,568
製造業	152,050	110,533	41,516	—	4,083	148,091	108,105	39,985	—	3,629
農業、林業	1,070	1,070	—	—	104	915	915	—	—	96
漁業	843	843	—	—	333	935	935	—	—	315
鉱業、採石業、砂利採取業	661	161	500	—	—	694	194	500	—	—
建設業	151,040	143,079	7,961	—	4,289	151,703	144,142	7,561	—	3,672
電気・ガス・熱供給・水道業	53,216	1,423	51,792	—	—	53,964	1,375	52,589	—	—
情報通信業	5,065	1,952	3,112	—	16	4,904	1,908	2,995	—	69
運輸業、郵便業	59,201	44,210	14,990	—	3,980	61,521	45,539	15,982	—	4,157
卸売業、小売業	129,804	123,306	6,428	70	5,788	127,203	120,800	6,327	74	4,432
金融業、保険業	311,469	2,617	308,572	279	111	293,770	2,718	290,641	409	85
不動産業	181,771	174,770	7,001	—	6,263	186,318	179,817	6,501	—	6,164
物品賃貸業	7,292	7,292	—	—	18	6,904	6,904	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,018	15,018	—	—	198	16,162	16,162	—	—	183
宿泊業	6,598	6,598	—	—	77	7,654	7,654	—	—	82
飲食業	22,826	22,826	—	—	1,930	23,221	23,221	—	—	1,807
生活関連サービス業、娯楽業	12,048	11,540	507	—	527	12,144	11,636	507	—	530
教育、学習支援業	4,532	4,532	—	—	45	4,995	4,995	—	—	0
医療、福祉	37,916	37,916	—	—	1,629	39,041	39,041	—	—	1,638
その他のサービス	61,388	61,302	86	—	2,011	64,559	64,473	86	—	1,961
国・地方公共団体等	303,912	116,656	187,256	—	—	330,529	125,273	205,255	—	—
個人	216,499	216,499	—	—	1,837	222,800	222,800	—	—	1,739
その他	57	57	—	—	—	69	69	—	—	—
業種別合計	1,734,286	1,104,210	629,726	349	33,246	1,758,107	1,128,689	628,934	484	30,568
1年以下	280,425	145,871	134,488	65		343,245	149,423	193,643	178	
1年超3年以下	160,696	80,181	80,237	277		118,018	80,727	37,070	220	
3年超5年以下	150,851	107,969	42,875	6		210,099	141,212	68,801	85	
5年超7年以下	206,343	137,200	69,143	—		162,119	106,318	55,801	—	
7年超10年以下	338,366	236,123	102,243	—		352,236	234,136	118,100	—	
10年超	487,670	387,856	99,814	—		490,002	407,906	82,096	—	
期間の定めのないもの	109,932	9,007	100,924	—		82,385	8,965	73,420	—	
残存期間別合計	1,734,286	1,104,210	629,726	349		1,758,107	1,128,689	628,934	484	
現金・動産不動産等	42,511					44,138				
信用リスクエクスポージャー合計	1,776,797					1,802,246				

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント(※⑤)およびその他デリバティブ以外のオフバランス取引(※⑥)等のことです。

2. 「有価証券等」には、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券およびその他資産に区分する出資金を計上しています。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なエクスポージャーおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 「現金・動産不動産等」には、未決済為替貸、前払費用、未収収益、仮払金、繰延税金資産、その他資産を含んでおります。

5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと ③3か月以上限度額を超えた当座貸越であること

6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(9ページ参照)

※⑤、⑥につきましては、31ページもご覧ください。

自己資本の充実の状況等

(3)業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	個別貸倒引当金期末残高	期中増減	貸出金償却	個別貸倒引当金期末残高	期中増減	貸出金償却
国内	8,490	1,220	111	6,688	△1,802	531
国外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,490	1,220	111	6,688	△1,802	531
製造業	791	121	50	862	71	113
農業、林業	36	△9	—	38	1	—
漁業	111	3	—	147	35	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	789	△61	34	408	△381	143
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	3	—	3	0	—
運輸業、郵便業	1,921	1,117	3	1,803	△118	7
卸売業、小売業	1,638	37	1	689	△949	181
金融業、保険業	5	4	—	4	△0	—
不動産業	1,605	25	1	1,549	△56	24
物品賃貸業	13	0	1	—	△13	—
学術研究、専門・技術サービス業	46	17	1	38	△8	4
宿泊業	22	17	—	27	4	—
飲食業	634	△30	2	434	△200	5
生活関連サービス業、娯楽業	80	4	—	79	△1	—
教育、学習支援業	38	△0	—	0	△38	—
医療、福祉	324	12	—	299	△25	0
その他のサービス	382	△34	14	266	△115	51
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	43	△10	—	36	△6	—
合計	8,490	1,220	111	6,688	△1,802	531

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位 百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け	375,100	－	375,100	－	1,917	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	223,114	－	223,114	－	45,364	20
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	359,624	42,382	351,981	4,683	249,784	70
中堅中小企業等・個人向け	255,227	128,235	249,074	5,561	164,988	65
不動産関連向け	268,088	98	266,962	98	207,314	78
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	16,036	335	15,972	98	17,715	110
信用保証協会等による保証付	200,736	1,916	200,736	191	13,106	7
その他	46,683	－	46,683	－	38,261	82
合計					738,452	

(単位 百万円、%)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け	378,621	－	378,621	－	1,944	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	228,709	－	228,709	－	46,393	20
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	361,983	39,105	354,978	4,321	253,139	70
中堅中小企業等・個人向け	262,554	134,088	256,934	5,853	168,380	64
不動産関連向け	279,739	55	278,426	55	217,753	78
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	14,801	417	14,689	101	16,362	111
信用保証協会等による保証付	198,017	2,118	198,017	211	14,118	7
その他	48,142	－	48,142	－	40,184	83
合計					758,276	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと ならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位 百万円)

	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上	合計
ソブリン向け	375,100	—	—	—	—	—	—	375,100
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	222,611	502	—	—	—	—	—	223,114
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	60,920	73,285	144,285	77,595	577	—	—	356,664
中堅中小企業等・個人向け	—	3,569	245,739	5,326	—	—	—	254,635
不動産関連向け	38,015	108,882	14,935	98,806	6,421	—	—	267,060
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	—	707	—	4,319	11,044	—	—	16,070
信用保証協会等による保証付	200,927	—	—	—	—	—	—	200,927
その他	10,810	—	—	30,520	—	5,352	—	46,683
合計	908,385	186,947	404,960	216,569	18,043	5,352	—	1,740,258

(単位 百万円)

	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上	合計
ソブリン向け	378,621	—	—	—	—	—	—	378,621
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	228,206	502	—	—	—	—	—	228,709
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	58,409	75,591	142,466	82,255	577	—	—	359,300
中堅中小企業等・個人向け	53,271	855	205,308	3,351	—	—	—	262,788
不動産関連向け	39,164	111,466	15,452	106,915	5,482	—	—	278,482
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	2,423	790	—	3,034	8,542	—	—	14,790
信用保証協会等による保証付	198,229	—	—	—	—	—	—	198,229
その他	11,641	—	—	31,189	—	5,311	—	48,142
合計	969,968	189,207	363,228	226,747	14,602	5,311	—	1,769,064

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位 百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	956,527	40,524	10	960,453
40%～70%	183,561	69,070	10	183,447
75%	214,455	20,629	11	209,610
80%	—	—	—	—
85%	146,828	11,695	12	143,040
90%～100%	123,710	30,883	11	124,251
105%～130%	98,536	26	100	98,448
150%	15,638	138	65	15,652
250%	5,352	—	—	5,352
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,744,611	172,968	11	1,740,258

(単位 百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	965,922	41,995	10	969,968
40%～70%	189,216	71,373	10	189,207
75%	219,028	23,134	12	214,716
80%	—	—	—	—
85%	144,685	10,803	28	141,266
90%～100%	126,636	28,338	13	127,076
105%～130%	107,139	9	100	106,915
150%	14,630	130	57	14,602
250%	5,311	—	—	5,311
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,772,570	175,785	10	1,769,064

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク削減手法とは、ポートフォリオが内包する信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、与信審査にあたり、担保・保証に過度に依存することなく、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境等、様々な観点から判断を行っておりますが、担保・保証が必要となった場合には、お客様に対し十分な説明を行い、ご理解をいただいた上で、当金庫の定める「担保取扱要領」や「事務取扱要領」等に則り適正な取扱いに努めております。また、与信先が期限の利益を喪失された際に、当該与信取引の範囲において預金相殺を行う場合には、各種約定書や当金庫が定める「融資管理規程」等に基づいた適正な取扱いを行っております。

現行の自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保、上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。このうち、保証に関する信用度の評価については、独立行政法人住宅金融支援機構の住宅融資保険付債権は政府関係機関保証と同様、その他保証会社、金融機関等による保証は適格格付機関による格付により判定しております。

なお、信用リスク削減手法の適用を考慮した後の信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	22,321	52,597	—	21,685	57,813	—
Ⅰ ソブリン向け	—	88	—	—	88	—
Ⅱ 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
Ⅲ 法人等向け (劣後債権・その他資本性証券等を含む)	7,660	45	—	7,032	200	—
Ⅳ 中堅中小企業等・個人向け	13,330	46,955	—	13,087	51,436	—
Ⅴ 不動産関連向け	1,125	1,331	—	1,313	1,667	—
Ⅵ 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを含む)	68	2,453	—	113	2,427	—
Ⅶ その他	135	1,724	—	138	1,993	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法(※⑦)を用いております。

※⑦につきましては、31ページもご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等にかかるリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。

一般的な派生商品取引には、通貨関連取引として通貨スワップ取引、為替先物予約取引、また、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引などがありますが、当金庫で取扱実績がある派生商品取引は、通貨関連の通貨スワップ取引および為替先物予約取引です。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクについては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引について総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、派生商品の種類ごとに保有限度を設け、その限度内での運用を行うとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供を行う必要が生じたとしても提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。

以上により、当該取引にかかる市場リスクおよび信用リスクについて、双方とも適切なリスク管理に努めております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式(※⑧)	カレント・エクスポージャー方式(※⑧)
グロス再構築コストの額の合計額	196	324
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

※⑧につきましては、31ページもご覧ください。

(単位 百万円)

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	349	484	349	484
Ⅰ 外国為替関連取引	349	484	349	484
Ⅱ 金利関連取引	—	—	—	—
Ⅲ 金関連取引	—	—	—	—
Ⅳ 株式関連取引	—	—	—	—
Ⅴ 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
Ⅵ その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
Ⅶ クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	349	484	349	484

(注) 1. グロス再構築コスト(※⑨)の額は、0を下回らないものに限っております。
2. 派生商品取引に係る担保の提供は受けておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

※⑨につきましては、31ページもご覧ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針およびリスク特性の概要等

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的に証券化取引の当事者は、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されます。

当金庫が、投資家の立場で、有価証券投資の一環として証券化商品を購入する際には、その商品スキームや裏付けとなる原資産も多様であることから、個別商品の特性、リスクの所在、収益の安定性等の審査を行い、一定の信用力を有するものを投資の対象とすることとしております。

証券化商品への投資にあたっては、発行体や裏付資産にかかる信用リスクのほか、証券化商品については金利リスクなどの市場リスク、また、投資家側が希望する数量の証券化商品を、妥当な価格、妥当な期間内で資金化することが困難であるなどといった流動性リスク等のリスクがあります。これらのリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、市場流動性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報を把握するなどにより、適切なリスク管理に努めております。

なお、当金庫では現在、投資家の立場で保有し、証券化エクスポージャーに区分されるものは該当ありません。

※当金庫は、オリジネーターにあたるような保有資産の流動化を行う予定は現在のところありません。

※当金庫は、証券の裏付けとなる原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである「再証券化取引」については、オリジネーターの立場としても、投資家の立場としても行う予定は現在のところありません。

※当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

※当金庫は、証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

※当金庫の子法人等のうち、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものはありません。

※証券化取引を目的として保有している資産の大幅な変動等、定量的な情報に重要な変更はありません。

自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで(自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。)に規定する体制の整備およびその運用状況の概要

証券化商品への投資にあたっては、当金庫は「余裕金等運用規程」、「余裕金等にかかる与信残高・格付管理要領」などを定め、これらに基づいて適正にリスク等の把握を行っております。特に、裏付資産にかかるリスク等については、裏付資産の状況に変更がある都度、格付変更の有無とともに経営陣へ報告することとしており、投資期間を通じて継続的にリスク等を把握する体制を整備しております。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出手法

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、当金庫は「標準的手法」を採用しております。

証券化取引に関する会計方針

証券化取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余裕金等会計処理基準」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、以下の適格格付機関の格付を採用しております。(2026年3月末時点)

株式会社 格付投資情報センター (R&I)	株式会社 日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・レーティングス (Moody's)	S&Pグローバル・レーティング (S&P)

※なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

※2026年度より、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用しておりません。

オリジネーターおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

CVAリスクに関する事項

CVAリスク相当額の算出に使用する手法

CVAリスク相当額は、「デリバティブ取引を対象として、「簡便法」により算出しております。

自己資本の充実の状況

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、風評リスク等を含む幅広いリスクととらえ、各リスクの適切な管理態勢の構築に取り組んでおります。また、これらのリスク管理の状況については、統合リスク管理委員会において協議・検討を行うとともに、理事会、代表理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出方法

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、事業規模要素(BIC)の額に内部損失乗数(ILM)を乗ずることにより算出しており、BICの額は、事業規模指標(BI)に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しておりますが、BIの算出にあたっては、平成18年金融庁告示第21号に基づき、金利要素、役務要素および金融商品要素に適切に配分したうえで算出しております。また、ILMについても同様に、同告示に基づき算出しております。なお、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門ならびにILMの算出から除外した特殊損失はありません。

流動性リスク管理の方針および手続きの概要

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や市場の情勢変化等で高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金調達・運用構造に応じた適切かつ安定的な資金繰り管理を行うことを基本に、日次、週次、月次、四半期ごとに策定する計画に基づき適切な資金管理を行うとともに、不測の事態にも対応できるよう十分な支払準備資産を確保しております。また、緊急時の対応についても、「流動性危機管理計画」を策定し、具体的な対応マニュアルに基づき模擬訓練を実施するなど、流動性リスク管理に万全を期しております。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものとしては、上場株式、非上場株式、子会社・子法人等株式、上場優先出資証券、信金中央金庫等への出資金等があります。

当金庫では、年度ごとに理事会で決定する市場リスクの管理方針に基づき、有価証券投資を行うこととしております。また、有価証券の種類ごとに保有限度を設け、この限度内での運用を行っております。さらに、株式を含む価格変動リスクの重要事項等の協議やリスク管理の状況等について報告を受ける機関として統合リスク管理委員会を設け、リスク管理態勢の強化をはかっております。

上場株式、上場優先出資証券等にかかるリスクの認識については、評価損益の把握や最大予想損失額(VaR)(※⑩)等によるリスク計測を日次で実施し把握しております。また、非上場株式、子会社・子法人等株式、信金中央金庫等への出資金に関しては、当金庫が定める「余裕金等会計処理基準」、「資産の自己査定基準」などに基づいた適正な管理を行っております。

なお、不動産投資法人への出資およびこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定は、株式等エクスポージャーと同様の取扱いとしています。

こうしたリスクの状況や保有限度枠の遵守状況に加え、ストレス・テスト(※⑪)などによる複合的なリスクの分析を月次で実施し、定期的にリスク管理統括部署や経営陣への報告を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「余裕金等会計処理基準」および企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な処理を行っております。

さらに、2007年度からは統合リスク管理を導入し、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本を踏まえたリスク管理を行っております。

※⑩、⑪につきましては、31ページもご覧ください。

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位 百万円)

		売買目的有価証券		その他有価証券(「市場価格のない株式等」を除く)				その他の有価証券(「市場価格のない株式等」)等	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	評価差額		貸借対照表計上額
							うち益	うち損	
上場株式等	2024年度	—	—	3,668	5,766	2,098	2,276	178	—
	2025年度	—	—	3,539	6,899	3,359	3,437	78	—
非上場株式等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	9,489
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	9,489
合計	2024年度	—	—	3,668	5,766	2,098	2,276	178	9,489
	2025年度	—	—	3,539	6,899	3,359	3,437	78	9,489

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位 百万円)

		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		うち損
					うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	2024年度	12	—	—	—	—	—
	2025年度	12	—	—	—	—	—
関連法人等株式	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
合計	2024年度	12	—	—	—	—	—
	2025年度	12	—	—	—	—	—

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位 百万円)

		売却額			償却
		売却額	売却益	売却損	
出資等または株式等エクスポージャー	2024年度	514	924	39	—
	2025年度	121	18	24	6

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	65,114	63,951
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

金利リスク管理の方針および手続きの概要等

金利リスクとは、金利が変動することにより資産・負債の経済価値や金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクであり、当金庫では、預金、貸出金、預け金など、金利と期間を有する資産・負債を対象に計測・評価を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショック（※⑫）を想定した場合の経済価値の低下額や将来収益の変動額、一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値などを「金利リスク量」として定期的に計測し経営陣に報告するとともに、金利リスクの状況について必要に応じて統合リスク管理委員会と協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※⑫につきましては、31ページもご覧ください。

金利リスクの算定手法の概要等

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE・ΔNIIならびに当金庫が追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割当て方法およびその前提	金融庁が定める保守的な前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提	金融庁が定める保守的な前提
複数の通貨の集計方法およびその前提	通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は未考慮
スプレッドに関する前提	割引金利間の相関やスプレッドは未考慮
内部モデルの使用等、ΔEVE・ΔNIIに重大な影響をおよぼすその他の前提	該当事項なし
前事業年度末の開示からの変動に関する説明	該当事項なし

ΔEVEは金利ショックに対する資産・負債の経済価値の減少額、ΔNIIは金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより算出されるものをいいます。

当期末の重要性テスト（ΔEVE／自己資本の額）の結果は24.92％であり、引き続き資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めてまいります。

なお、ΔEVE・ΔNIIの計測対象は、重要性の観点より、金利変動時に大きな影響を与えられとされる資産・負債としており、その選別にあたっては定量的な基準（資産・負債の5％程度）および定性的な影響等を考慮しています。

また、連結の金利リスクについては、連結子会社の事業内容、資産・負債の規模、構成等より、当金庫単体の金利リスクと等しいものとみなしています。

当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE・ΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

ΔEVE・ΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックは、過去の事例や景気シナリオに基づく金利変動としております。

金利リスク計測の前提およびその意味

当金庫では、統合リスク管理において金利リスク量に限度額を設定し管理しています。具体的には、有価証券（債券）および仕組預金についてVaR法（保有期間3ヵ月、観測期間5年）によって計算される最大予想損失額によりリスク量を計測し、信用リスクやその他のリスクとともに、自己資本額に照らして許容可能な水準となるようリスク管理を行っています。

また、金利ショック等を考慮したストレス・テストを月次で行い、ストレス時の自己資本額への影響等について管理を行うとともに、金利が変動した場合の収益に与える影響について、適宜シミュレーション等を実施しています。

IRRBB1:金利リスク

（単位 百万円）

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	27,227	32,259	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3,216	2,520
3	スティープ化	21,699	25,565		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,227	32,259	3,216	2,520
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	109,250		107,557	

参考:内部管理上使用した算定方法による金利リスク量

（単位 百万円）

	当期末	前期末
金利リスク量	12,000	8,684

連結情報、関連会社・関係会社の状況

事業の概況

当金庫グループは、当金庫、子会社1社および子法人1社で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスにかかる事業を行っております。また、子会社とともに連結し当金庫の業務を補完している投資事業組合が1つあります。

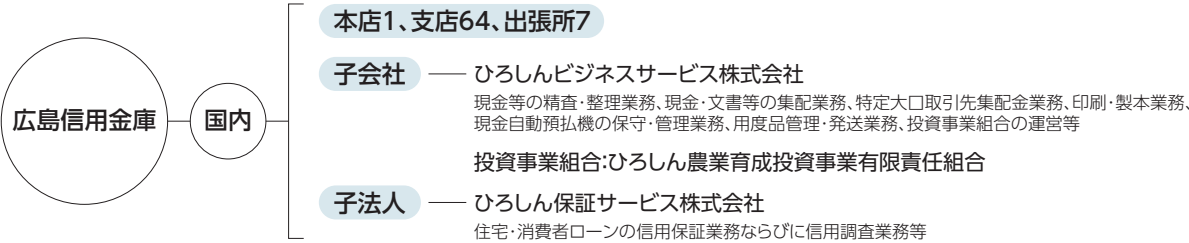
2026年3月期の当金庫グループの損益につきましては、経常利益は34億83百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は26億96百万円となりました。なお、連結自己資本比率は13.23%となっており、自己資本比率規制における国内基準の4.0%を大きく上回っております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
連結経常収益 (百万円)	20,831	20,540	20,839	22,340	25,308
連結経常利益 (百万円)	3,982	3,935	3,302	3,514	3,483
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,859	2,759	2,250	2,317	2,696
連結純資産額 (百万円)	113,621	110,926	117,313	108,196	109,723
連結総資産額 (百万円)	1,786,367	1,772,204	1,802,852	1,812,783	1,839,279
連結ベースの出資1口当り純資産額 (円)	1,553.39	1,548.94	1,653.88	1,550.33	1,590.98
連結ベースの出資1口当り当期純利益 (円)	39.38	38.74	32.01	33.43	39.50
連結自己資本比率 (%)	13.21	13.24	13.23	13.46	13.23

(注) 連結自己資本比率の算出について、当金庫は国内基準を採用しております。

当金庫グループ組織図 (2026年3月末現在)



子会社等の状況 (2026年3月末現在)

連結される子会社等

会社名/所在地	資本金 (百万円)	株式等の所有割合 (%)		設立年月日	事業の内容
		当金庫	子会社等		
ひろしんビジネスサービス株式会社 広島市中区富士見町3番15号	10	100.0	—	1989年 4月1日	現金等の精査・整理業務、現金・文書等の集配業務、特定大口取引先集配金業務、印刷・製本業務、現金自動預払機の保守・管理業務、用度品管理・発送業務、投資事業組合の運営等
ひろしん保証サービス株式会社 広島市中区富士見町3番15号	20	10.0	—	1991年 4月17日	住宅・消費者ローンの信用保証業務ならびに信用調査業務等

連結される投資事業組合

ひろしん農業育成投資事業有限責任組合

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

関係会社の状況 (2026年3月末現在)

会社名/所在地	資本金 (百万円)	当金庫出資比率 (%)	設立年月日	事業の内容
株式会社中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	100	10.0	1982年 8月7日	クレジットカードの発行・取扱業務、金銭の貸付ならびに信用保証業務等
株式会社中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	90	10.0	1985年 4月25日	事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備および工業設備等の賃貸業務等
株式会社中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	56	10.0	2005年 4月1日	電子計算機等による受託処理ならびに情報の加工・提供、現金自動預払機等の取引監視・運行等の管理 他

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位 百万円)		
資産の部		
科目	2025年3月末	2026年3月末
現金及び預け金	296,129	280,610
買入手形及びコールローン	646	658
買入金銭債権	964	338
金銭の信託	123	123
有価証券	387,730	402,222
貸出金	1,085,687	1,109,826
外国為替	519	553
その他資産	11,970	12,522
有形固定資産	29,522	29,860
建物	5,614	5,849
土地	19,971	19,971
リース資産	624	577
建設仮勘定	118	169
その他の有形固定資産	3,193	3,292
無形固定資産	798	1,050
ソフトウェア	584	861
リース資産	92	69
その他の無形固定資産	121	120
退職給付に係る資産	2,571	2,894
繰延税金資産	5,300	5,804
債務保証見返	1,454	1,381
貸倒引当金	△10,636	△8,569
資産の部合計	1,812,783	1,839,279

(単位 百万円)		
負債及び純資産の部		
科目	2025年3月末	2026年3月末
預金積金	1,686,177	1,711,306
借入金	4,352	4,123
外国為替	20	—
その他負債	7,187	7,344
賞与引当金	16	18
退職給付に係る負債	940	918
役員退職慰労引当金	443	402
睡眠預金払戻引当金	118	138
偶発損失引当金	542	589
その他の引当金	10	10
再評価に係る繰延税金負債	3,321	3,321
債務保証	1,454	1,381
負債の部合計	1,704,586	1,729,555
出資金	3,444	3,400
利益剰余金	105,922	108,481
処分未済持分	△2	△1
会員勘定合計	109,364	111,881
その他有価証券評価差額金	△9,296	△10,371
土地再評価差額金	6,656	6,656
評価・換算差額等合計	△2,640	△3,714
非支配株主持分	1,473	1,557
純資産の部合計	108,196	109,723
負債及び純資産の部合計	1,812,783	1,839,279

連結損益計算書

(単位 千円)		
科目	2025年3月期	2026年3月期
経常収益	22,340,949	25,308,081
資金運用収益	17,064,358	20,371,979
貸出金利息	12,978,788	15,087,070
預け金利息	621,426	1,243,286
買入手形利息及びコールローン利息	21,256	19,440
有価証券利息配当金	3,273,692	3,817,923
その他の受入利息	169,194	204,257
役務取引等収益	4,069,976	4,171,834
その他業務収益	192,411	213,589
その他経常収益	1,014,202	550,677
償却債権取立益	26,232	43,249
その他の経常収益	987,969	507,428
経常費用	18,826,220	21,824,112
資金調達費用	1,221,879	3,646,666
預金利息	1,153,654	3,575,389
給付補填備金繰入額	1,520	11,591
譲渡性預金利息	31	—
借入金利息	66,671	59,681
その他の支払利息	2	2
役務取引等費用	1,644,076	1,730,303
その他業務費用	129,689	249,544
経費	13,514,189	14,591,242
その他経常費用	2,316,386	1,606,355
貸倒引当金繰入額	1,507,009	369,125
貸出金償却	110,750	531,615
その他の経常費用	698,627	705,614
経常利益	3,514,728	3,483,969
特別利益	3,026	1,222
固定資産処分益	1,149	1,149
その他の特別利益	1,877	73
特別損失	24,042	32,051
固定資産処分損	9,460	22,225
減損損失	11,624	—
その他の特別損失	2,957	9,825
税金等調整前当期純利益	3,493,712	3,453,140
法人税、住民税及び事業税	1,046,414	750,892
法人税等調整額	37,397	△78,774
法人税等合計	1,083,812	672,117
当期純利益	2,409,900	2,781,022
非支配株主に帰属する当期純利益	92,120	84,336
親会社株主に帰属する当期純利益	2,317,780	2,696,686

連結剰余金計算書

(単位 千円)		
科目	2025年3月期	2026年3月期
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	103,743,749	105,922,195
利益剰余金増加高	2,317,780	2,696,689
親会社株主に帰属する当期純利益	2,317,780	2,696,686
利益剰余金減少高	139,334	137,189
配当金	139,334	137,189
利益剰余金期末残高	105,922,195	108,481,695

連結財務諸表

連結財務諸表の作成方針及び注記事項（2026年3月期）

- 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等 3社
会社名 ひろしんビジネスサービス株式会社
ひろしん保証サービス株式会社
ひろしん農業育成投資事業有限責任組合
 - ② 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません
 - ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 該当ありません
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
3月末日 2社
 - ② 12月末日を決算日とする連結される子法人等は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- のれん、償却に関する事項 該当ありません
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基きつて作成しております。

連結貸借対照表関係

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.及び3.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 17年 ～ 50年
その他 4年 ～ 20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めた償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。
また、管理先償却に相当する償却については、主として今後3年間の、その他要注意先償却に相当する償却については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率等求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先償却に相当する償却については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立可見見込額とし、債権額から直接減額しており、その金額は3,121百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償却については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念償却等特定の償却については、個別に回収可能性を勘案し、回収可能見込額をそれより引き当てております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理
〔退職給付に係る資産〕及び〔退職給付に係る負債〕については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務未認識数理計算上の差異を加減した額と年金資産の差額を計上しております。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができいため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
 - ① 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額差引額	1,828,746百万円 △31,890百万円
 - ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）
1.1962%
 - ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別添積立金95,415百万円でありです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金217百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合に一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- その他の引当金は、資産の自己査定基準に基づき敷金について資産査定を実施し、その査定結果に基づいて引当てを行ったものであります。
- 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、当連結会計年度は、対象となる取引はありません。

- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、「受入為替手数料」は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものとがあります。為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。
- 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下消費税等）の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 会計上に見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	8,569百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。	
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であり、また「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。	
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
- 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 931百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 20,079百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,451百万円
危険債権額	27,354百万円
三年以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	513百万円
合計額	30,321百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三年以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に対し有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
手形割引は、日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付金手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,556百万円であります。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。
為替決済、日中当座貸越、信用金、収納代理等の取引の担保として、預け金35,307百万円、有価証券45,826百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該土地の担保資産に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
保有していた土地 平成10年3月31日
合併により取得した土地 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △7,498百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は4,230百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 1,590円98銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - （1）金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務、お客様の外国為替取引の一環としてのデリバティブ取引等の金融業務を行っております。
このため、金利変動等により不利な影響が生じないように、ALM委員会において資産・負債の総合的管理を行っております。
また、リスク量の計測手法、その他のリスク管理に関する体制を「リスク管理規程」及び「統合リスク管理実施要領」に定め、各リスクの担当部署が計測したリスク量については、統合リスク管理委員会において、リスク量の増減要因、今後の方向性について協議・検討を行っております。
 - （2）金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
また、変動金利預金については、金利の変動リスクに晒されております。
デリバティブ取引には、お客様の外国為替取引の一環で行っている為替予約取引と通貨スワップ取引があります。
 - （3）金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当金庫グループは、融資業務に関する行動規範を明示した「融資の基本（クレジット・ポリシー）」並びに与信管理の基本、組織体制、ポートフォリオ管理、審査管理等について定めた「信用リスク管理規程」に基づいて、与信管理に関する体制を整備しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、融資管理部により行われ、また、信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会において協議・検討を行うとともに、理事会・代表理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - （i）金利リスクの管理
当金庫グループは、統合リスク管理に関する規定において、リスク管理の手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された資産・負債管理に関する方針に基づき、理事会及び統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
有価証券（債券）及び仕組預金（デリバティブ部分）の金利リスク量について、市場営業部においてVaRにより計測を行い、月次ペースで経営陣に報告するとともに、金利リスクの状況について、必要に応じて統合リスク管理委員会と協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
 - （ii）為替リスクの管理
為替変動リスクに関しては、統合リスク管理委員会の方針に基づき、「市場リスク管理規程」に従い管理しております。
 - （iii）価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合リスク管理委員会

の方針に基づき、「市場リスク管理規程」に従い行っております。
このうち、市場営業部では、市場適用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当金庫グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や発行企業の財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は、リスク統括部を通じ、統合リスク管理委員会において定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門を分離することで内部牽制が有効に機能する体制を確立し、「デリバティブ取引取扱規程」等に基づき実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループでは、有価証券のうち債券、株式、投資信託、預け金のうち仕組預金の市場リスク量をVaRにより計測しております。当金庫グループのVaRは、分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99％、観測期間5年）により算出しており、当連結会計年度の決算日現在の市場リスク量は22,855百万円です。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

なお、預け金、有価証券のうち債券、貸出金、預金積金、借入金については、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成26年金融庁告示第8号）において、通貨毎に規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし計測しております。

当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利が1.00％上昇）が生じた場合、対象となる金融商品の経済価値は27,227百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資金調達・運用構造に応じた適切かつ安定的な資金繰り管理を行うことを基本に日々、週次、月次、四半期毎に策定する計画に基づき適切な資金管理を行うとともに、不測の事態にも対応できるよう十分な支払準備資産を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30. 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。
なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、コールローン、外国為替（資産・負債）等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似的ことから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預け金（※1）	280,610	278,736	△1,873
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	29,868	23,086	△6,782
その他有価証券	371,712	371,712	—
(3) 貸出金（※1）	1,109,826		
貸倒引当金（※2）	△8,565		
	1,101,261	1,085,880	△15,381
金融資産計	1,783,452	1,759,415	△24,037
(1) 預金積金	1,711,306	1,711,932	626
(2) 借入金（※1）	4,123	3,897	△226
金融負債計	1,715,429	1,715,829	400
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（※1）現金及び預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分毎に、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私債については、信用リスク管理上の区分及び保全状況により計算した信用コスト控除後の将来キャッシュ・フローを、市場金利で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有区分毎の有価証券に関する注記事項については、31. から34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、当座貸越は貸出金計上額

③ ①②以外のものは、貸出金の期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。

また、定期性預金の時価は、一定期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しており、割引率は、連結決算日において新規に預金を受入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	420
信金中金出資金（※1）	9,141
組合出資金（※2）	221
合計	9,782

（※1）非上場株式及び信金中金出資金については、企業会計基準適用指針第19号金融商品の時価等の開示に関する適用指針（令和6年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、34. まで同様であります。
売買目的有価証券
該当する事項はありません。

満期保有目的の債券

(百万円)	
種類	連結貸借対照表計上額
時価が	
国債	—
地方債	—
社債	—
その他	—
小計	—

時価が	29,868	23,086	△6,782
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
小計	29,868	23,086	△6,782
合計	29,868	23,086	△6,782

その他有価証券

(百万円)	
種類	連結貸借対照表計上額
株式	4,704
債券	—
国債	—
地方債	—
社債	—
その他	47,953
小計	52,657

株式	102	114	△11
債券	288,388	319,217	△30,828
国債	44,190	52,850	△8,659
地方債	74,289	81,113	△6,823
社債	169,909	185,254	△15,345
その他	30,563	32,567	△2,004
小計	319,055	351,899	△32,844
合計	371,712	386,225	△14,512

32. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当する事項はありません。

33. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(百万円)	
	売却額
株式	115
債券	3,408
国債	2,780
地方債	627
社債	—
その他	1,758
合計	5,282

34. 減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額するとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、6百万円（うち株式6百万円）であります。
時価が「著しく下落した」と判断する基準
(1) 時価が取得原価に比べて50％以上下落した場合
(2) 時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合で、時価回復の可能性を合理的な基準で判定し、その可能性がない場合

なお、取得原価に対する時価の下落率が30％未満の場合には、「著しく下落した」ときに該当しないものと判断しております。

35. 運用目的の金銭の信託

(百万円)	
運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額
	123

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,690百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが88,764百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△4,726 百万円
年金資産	8,716
未積立退職給付債務	3,989
未認識数理計算上の差異	△1,992
連結貸借対照表計上額の純額	1,997
前払年金費用	2,894
退職給付引当金	△896

38. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和6年9月13日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示していません。当連結会計年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	— 百万円
顧客との契約から生じた債権	160 百万円
契約負債	— 百万円

連結損益計算書関係

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 39円50銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和6年9月13日）に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示していません。役務取引等収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は4,034,428千円、その他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は23,635千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

連結信用金庫法開示債権

連結信用金庫法開示債権

(単位 百万円)

	2025年3月期	2026年3月期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,176	2,451
危険債権	28,935	27,354
要管理債権	896	515
三月以上延滞債権	10	1
貸出条件緩和債権	885	513
小計①	33,008	30,321
正常債権②	1,057,887	1,085,592
合計(①+②)	1,090,896	1,115,913

(注) 1. 2002年3月期より部分直接償却を実施しております。
2. 信用金庫法開示債権の定義は、10ページをご覧ください。

報酬体系について

対象役員

報酬体系の概要、2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、単体での開示内容と重複しておりますので、14ページをご参照ください。

なお、「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第4号および第6号ならびに第3条第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、14ページに記載したものの他に、当金庫の主要な連結子法人等(注)の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

【用語解説】

(※①) エクスポージャー

リスクにさらされている資産のことで貸出債権・有価証券等の資産(オン・バランス)や債務保証・派生商品取引などの与信取引(オフ・バランス)が該当します。

(※②) ポートフォリオ

多種類の銘柄や金融商品、不動産などを組合わせた運用資産のことであり、基本的な考え方は、特定の資産、銘柄への集中投資は避け、多数の銘柄に分散投資することを示します。

(※③) 標準的手法

資産項目について、外部格付のリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する方法です。

(※④) リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標であり、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額(信用リスク・アセット額)を求めるために使用する資産等の種類に応じた掛目のことです。

(※⑤) コミットメント

借手企業と金融機関とが、あらかじめ合意した期間・融資限度額の範囲内で、借手企業の要請に基づき、金融機関が貸出を行うことを法的に約束する契約です。

(※⑥) オフバランス取引

バランスシート(貸借対照表)に数字が出ない帳簿外の取引です。(債務保証・派生商品取引などの与信取引が該当します。)

(※⑦) 包括的手法

適格金融資産担保の信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額を、ボラティリティ調整率(価格変動リスクを反映するための調整率)を用いて算出する方法です。

(※⑧) カレント・エクスポージャー方式

デリバティブ(派生商品取引)の信用リスクの算出方法の一つであり、デリバティブの時価評価を基礎に信用リスク額を算出する精緻な計算方法です。
契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

(※⑨) グロス再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコストのうち、正の値の合計額のことです。

(※⑩) 最大予想損失額(VaR):バリュアット・リスク

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間ごとのデータをもとに理論的に算出した値のことです。

(※⑪) ストレス・テスト

証券市場では、予想もできないような大きな変動がおこることがあり、そのような不測の事態が生じた場合の損失の程度や回避の方法をシミュレーションしておくことです。

(※⑫) 金利ショック

金利の変化(変動)のことで、上下100ベース・ポイントの平行移動などの算出方法があります。

自己資本の充実の状況等

自己資本の構成に関する事項

(単位 百万円)

項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	109,226	111,745
うち、出資金および資本剰余金の額	3,444	3,400
うち、利益剰余金の額	105,922	108,481
うち、外部流出予定額(△)	137	135
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,048	1,811
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,048	1,811
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	111,275	113,557
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	798	1,050
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	798	1,050
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	2,571	2,894
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,370	3,945
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	107,904	109,612
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	770,727	797,042
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	30,492	31,252
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	801,219	828,294
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	13.46%	13.23%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

<自己資本調達手段の概要>

当金庫グループは、毎期の利益からの蓄積である内部留保(利益剰余金)を中心に自己資本の充実を図っており、2026年3月末現在で外部から調達している自己資本は、地域のお客様からお預りしている当金庫の普通出資金のみです。

※優先出資や劣後ローンの導入は行っておりません。

自己資本の充実の状況等

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は、ひろしんビジネスサービス株式会社です。詳細については、27ページをご覧ください。
- (3) 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容
該当ありません。
- (5) 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要
当金庫グループの子会社等において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。このため、グループ内で自己資本に係る支援は行っておりません。

連結対象子会社等のリスク管理の方針および手続きの概要等

当金庫グループの子会社等については、当金庫のリスク管理の方針および手続き等に準じてリスク管理を行う体制としております。

その他の金融機関等(自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他の金融機関をいう)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

当金庫グループにおいて本項目に該当する会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位 百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	770,727	30,829	797,042	31,881
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	738,611	29,544	758,393	30,335
Ⅰ ソブリン向け	1,917	76	1,944	77
Ⅱ 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	45,364	1,814	46,393	1,855
Ⅲ 法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	249,784	9,991	253,139	10,125
Ⅳ 中堅中小企業等・個人向け	164,988	6,599	168,380	6,735
Ⅴ 不動産関連向け	207,306	8,292	217,744	8,709
Ⅵ 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	17,632	705	16,306	652
Ⅶ その他	51,617	2,064	54,483	2,179
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	31,919	1,276	38,388	1,535
Ⅰ ルック・スルー方式	31,919	1,276	38,388	1,535
Ⅱ マンデート方式	—	—	—	—
Ⅲ 蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
Ⅳ 蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
Ⅴ フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤CVAリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	173	6	234	9
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	23	0	25	1
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	30,492	1,219	31,252	1,250
Ⅰ BI	20,328		20,835	
Ⅱ BIC	2,439		2,500	
ハ. 連結リスク・アセットの額の合計額、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	801,219	32,048	828,294	33,131

(注) 1. 所要自己資本額 = リスク・アセット等 × 4%

2. 「エクスポージャー」(※①)とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府および中央銀行以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際復興開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、農業信用基金協会および漁業信用基金協会等のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

6. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

7. 連結総所要自己資本額 = 連結リスク・アセットの額の合計額(連結自己資本比率の分母の額) × 4%

※①につきましては、31ページもご覧ください。

自己資本の充実の状況等

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

(1)信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別) (単位 百万円)

	2024年度					2025年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞 エクスポージャー
	貸出金等	有価証券等	デリバティブ取引			貸出金等	有価証券等	デリバティブ取引		
国内	1,733,891	1,103,816	629,726	349	33,163	1,757,804	1,128,386	628,934	484	30,512
国外	299	299	—	—	—	235	235	—	—	—
地域別合計	1,734,191	1,104,115	629,726	349	33,163	1,758,039	1,128,621	628,934	484	30,512
製造業	152,050	110,533	41,516	—	4,083	148,091	108,105	39,985	—	3,629
農業、林業	1,070	1,070	—	—	104	915	915	—	—	96
漁業	843	843	—	—	333	935	935	—	—	315
鉱業、採石業、砂利採取業	661	161	500	—	—	694	194	500	—	—
建設業	151,040	143,079	7,961	—	4,289	151,703	144,142	7,561	—	3,672
電気・ガス・熱供給・水道業	53,216	1,423	51,792	—	—	53,964	1,375	52,589	—	—
情報通信業	5,065	1,952	3,112	—	16	4,904	1,908	2,995	—	69
運輸業、郵便業	59,201	44,210	14,990	—	3,980	61,521	45,539	15,982	—	4,157
卸売業、小売業	129,804	123,306	6,428	70	5,788	127,203	120,800	6,327	74	4,432
金融業、保険業	311,469	2,617	308,572	279	111	293,770	2,718	290,641	409	85
不動産業	181,771	174,770	7,001	—	6,263	186,318	179,817	6,501	—	6,164
物品賃貸業	7,292	7,292	—	—	18	6,904	6,904	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	15,018	15,018	—	—	198	16,162	16,162	—	—	183
宿泊業	6,598	6,598	—	—	77	7,654	7,654	—	—	82
飲食業	22,826	22,826	—	—	1,930	23,221	23,221	—	—	1,807
生活関連サービス業、娯楽業	12,048	11,540	507	—	527	12,144	11,636	507	—	530
教育、学習支援業	4,532	4,532	—	—	45	4,995	4,995	—	—	0
医療、福祉	37,916	37,916	—	—	1,629	39,041	39,041	—	—	1,638
その他のサービス	61,388	61,302	86	—	2,011	64,559	64,473	86	—	1,961
国・地方公共団体等	303,912	116,656	187,256	—	—	330,529	125,273	205,255	—	—
個人	216,404	216,404	—	—	1,754	222,733	222,733	—	—	1,684
その他	57	57	—	—	—	69	69	—	—	—
業種別合計	1,734,191	1,104,115	629,726	349	33,163	1,758,039	1,128,621	628,934	484	30,512
1年以下	280,419	145,865	134,488	65		343,242	149,420	193,643	178	
1年超3年以下	160,696	80,181	80,237	277		118,018	80,727	37,070	220	
3年超5年以下	150,849	107,967	42,875	6		210,098	141,212	68,801	85	
5年超7年以下	206,343	137,200	69,143	—		162,115	106,314	55,801	—	
7年超10年以下	338,359	236,116	102,243	—		352,231	234,131	118,100	—	
10年超	487,590	387,775	99,814	—		489,947	407,850	82,096	—	
期間の定めのないもの	109,932	9,007	100,924	—		82,385	8,965	73,420	—	
残存期間別合計	1,734,191	1,104,115	629,726	349		1,758,039	1,128,621	628,934	484	
現金・動産不動産等	42,688					44,263				
信用リスクエクスポージャー合計	1,776,880					1,802,303				

(注) 1. 「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント(※⑤)およびその他デリバティブ以外のオフバランス取引(※⑥)等のことです。
2. 「有価証券等」には、預け金、買入金銭債権、金銭の信託、商品有価証券、有価証券およびその他資産に区分する出資金を計上しています。
3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難なエクスポージャーおよび業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
4. 「現金・動産不動産等」には、未決済為替貸、前払費用、未収収益、仮払金、繰延税金資産、その他資産を含んでおります。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク、中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※⑤、⑥につきましては、31ページもご覧ください。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位 百万円)

	2025年3月末		2026年3月末	
		期中増減		期中増減
一般貸倒引当金	2,048	△311	1,811	△236
個別貸倒引当金	8,588	1,173	6,757	△1,830
合計	10,636	861	8,569	△2,067

(3) 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	個別貸倒引当金期末残高	期中増減	貸出金償却	個別貸倒引当金期末残高	期中増減	貸出金償却
国内	8,588	1,173	111	6,757	△1,830	531
国外	—	—	—	—	—	—
地域別合計	8,588	1,173	111	6,757	△1,830	531
製造業	791	121	50	862	71	113
農業、林業	36	△9	—	38	1	—
漁業	111	3	—	147	35	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	789	△61	34	408	△381	143
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	3	3	—	3	0	—
運輸業、郵便業	1,921	1,117	3	1,803	△118	7
卸売業、小売業	1,638	37	1	689	△949	181
金融業、保険業	5	4	—	4	△0	—
不動産業	1,605	25	1	1,549	△56	24
物品賃貸業	13	0	1	—	△13	—
学術研究、専門・技術サービス業	46	17	1	38	△8	4
宿泊業	22	17	—	27	4	—
飲食業	634	△30	2	434	△200	5
生活関連サービス業、娯楽業	80	4	—	79	△1	—
教育、学習支援業	38	△0	—	0	△38	—
医療、福祉	324	12	—	299	△25	0
その他のサービス	382	△34	14	266	△115	51
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	141	△57	—	106	△35	—
合計	8,588	1,173	111	6,757	△1,830	531

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位 百万円、%)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け	375,100	－	375,100	－	1,917	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	223,114	－	223,114	－	45,364	20
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	359,624	42,382	351,981	4,683	249,784	70
中堅中小企業等・個人向け	255,227	128,235	249,074	5,561	164,988	65
不動産関連向け	268,076	98	266,954	98	207,306	78
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	15,953	335	15,888	98	17,632	110
信用保証協会等による保証付	200,736	1,916	200,736	191	13,106	7
その他	46,861	－	46,861	－	38,511	82
合計					738,611	

(単位 百万円、%)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け	378,621	－	378,621	－	1,944	1
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	228,709	－	228,709	－	46,393	20
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	361,983	39,105	354,978	4,321	253,139	70
中堅中小企業等・個人向け	262,554	134,088	256,934	5,853	168,380	64
不動産関連向け	279,727	55	278,417	55	217,744	78
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	14,745	417	14,633	101	16,306	111
信用保証協会等による保証付	198,017	2,118	198,017	211	14,118	7
その他	48,267	－	48,267	－	40,365	84
合計					758,393	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと
ならびにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位 百万円)

	2024年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上	合計
ソブリン向け	375,100	—	—	—	—	—	—	375,100
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	222,611	502	—	—	—	—	—	223,114
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	60,920	73,285	144,285	77,595	577	—	—	356,664
中堅中小企業等・個人向け	—	3,569	245,739	5,326	—	—	—	254,635
不動産関連向け	38,015	108,874	14,935	98,806	6,421	—	—	267,052
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	—	707	—	4,235	11,044	—	—	15,987
信用保証協会等による保証付	200,927	—	—	—	—	—	—	200,927
その他	10,810	—	—	30,649	—	5,401	—	46,861
合計	908,385	186,939	404,960	216,614	18,043	5,401	—	1,740,343

(単位 百万円)

	2025年度							
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)							
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上	合計
ソブリン向け	378,621	—	—	—	—	—	—	378,621
金融機関・第一種金融商品取引業者向け	228,206	502	—	—	—	—	—	228,709
法人等向け(劣後債権・その他資本性証券等を含む)	58,409	75,591	142,466	82,255	577	—	—	359,300
中堅中小企業等・個人向け	53,271	855	205,308	3,351	—	—	—	262,788
不動産関連向け	39,164	111,458	15,452	106,915	5,482	—	—	278,473
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを含む)	2,423	790	—	2,978	8,542	—	—	14,735
信用保証協会等による保証付	198,229	—	—	—	—	—	—	198,229
その他	11,641	—	—	31,274	—	5,351	—	48,267
合計	969,968	189,198	363,227	226,776	14,602	5,351	—	1,769,125

自己資本の充実の状況等

(6) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位 百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	956,527	40,524	10	960,453
40%～70%	183,550	69,070	10	183,439
75%	214,455	20,629	11	209,610
80%	—	—	—	—
85%	146,828	11,695	12	143,040
90%～100%	123,756	30,883	11	124,297
105%～130%	98,536	26	100	98,448
150%	15,638	138	65	15,652
250%	5,401	—	—	5,401
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,744,693	172,968	11	1,740,343

(単位 百万円、%)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2025年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	965,922	41,995	10	969,968
40%～70%	189,204	71,373	10	189,198
75%	219,027	23,134	12	214,716
80%	—	—	—	—
85%	144,685	10,803	28	141,266
90%～100%	126,666	28,338	13	127,106
105%～130%	107,139	9	100	106,915
150%	14,630	130	57	14,602
250%	5,351	—	—	5,351
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,772,627	175,785	11	1,769,125

(注) 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

	2024年度			2025年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	22,321	52,597	—	21,685	57,813	—
Ⅰ ソブリン向け	—	88	—	—	88	—
Ⅱ 金融機関・第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
Ⅲ 法人等向け (劣後債権・その他資本性証券等を含む)	7,660	45	—	7,032	200	—
Ⅳ 中堅中小企業等・個人向け	13,330	46,955	—	13,087	51,436	—
Ⅴ 不動産関連向け	1,125	1,331	—	1,313	1,667	—
Ⅵ 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを含む)	68	2,453	—	113	2,427	—
Ⅶ その他	135	1,724	—	138	1,993	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について包括的手法(※⑦)を用いております。

※⑦につきましては、31ページもご覧ください。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式(※⑧)	カレント・エクスポージャー方式(※⑧)
グロス再構築コストの額の合計額	196	324
グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

(単位 百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
①派生商品取引合計	349	484	349	484
Ⅰ 外国為替関連取引	349	484	349	484
Ⅱ 金利関連取引	—	—	—	—
Ⅲ 金関連取引	—	—	—	—
Ⅳ 株式関連取引	—	—	—	—
Ⅴ 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
Ⅵ その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
Ⅶ クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	349	484	349	484

(注) 1. グロス再構築コスト(※⑨)の額は、0を下回らないものに限っております。
2. 派生商品取引に係る担保の提供は受けておりませんので、担保の種類別の額は記載しておりません。

※⑧、⑨につきましては、31ページもご覧ください。

証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターおよび投資家として保有する証券化エクスポージャーに関する事項

(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位 百万円)

		売買目的有価証券		その他有価証券(「市場価格のない株式等」を除く)					貸借対照表計上額
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	
上場株式等	2024年度	—	—	3,668	5,766	2,098	2,276	178	—
	2025年度	—	—	3,539	6,899	3,359	3,437	78	—
非上場株式等	2024年度	—	—	—	—	—	—	—	9,489
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—	9,489
合計	2024年度	—	—	3,668	5,766	2,098	2,276	178	9,489
	2025年度	—	—	3,539	6,899	3,359	3,437	78	9,489

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等 (単位 百万円)

		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益		うち損
					うち益	うち損	
子会社・子法人等株式	2024年度	12	—	—	—	—	—
	2025年度	12	—	—	—	—	—
関連法人等株式	2024年度	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—
合計	2024年度	12	—	—	—	—	—
	2025年度	12	—	—	—	—	—

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位 百万円)

		売却額	売却益		売却損	償却
			売却益	売却損		
出資等または株式等エクスポージャー	2024年度	514	924	39	—	—
	2025年度	121	18	24	6	—

自己資本の充実の状況等

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	64,865	63,740
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

IRRBB1:金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	27,227	32,259	0	0
2	下方平行シフト	0	0	3,216	2,520
3	スティープ化	21,699	25,565		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	27,227	32,259	3,216	2,520
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	109,250		107,557	

参考:内部管理上使用した算定方法による金利リスク量

(単位 百万円)

	当期末	前期末
金利リスク量	12,000	8,684

(注) 金利リスクの管理、算定手法等につきましては、26ページをご覧ください。

信用金庫法第89条に基づく開示基準

A. 単体情報（信用金庫法施行規則第132条における規定）

	本編	資料編		本編	資料編
1 金庫の概況および組織に関する事項			ウ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	8	
(1) 事業の組織	21		エ. 使途別の貸出金残高	8	
(2) 理事および監事の氏名および役職名	21		オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	9	
(3) 会計監査人の氏名または名称		3	カ. 預貸率の期末値および期中平均値	13	
(4) 事務所の名称および所在地	31~33		④ 有価証券に関する指標		
2 金庫の主要な事業の内容	27~28		ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	11	
3 金庫の主要な事業に関する事項			イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	11	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	7~8	1	ウ. 有価証券の種類別の平均残高	10	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		1	エ. 預証率の期末値および期中平均値	13	
① 経常収益			4 金庫の事業の運営に関する事項		
② 経常利益または経常損失			(1) リスク管理の体制	24	
③ 当期純利益または当期純損失			(2) 法令遵守の体制	22	
④ 出資総額および出資総口数			(3) 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組の状況	11~19	
⑤ 純資産額			(4) 金融ADR制度への対応	23	
⑥ 総資産額			5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
⑦ 預金積金残高			(1) 貸借対照表、損益計算書および		
⑧ 貸出金残高			剰余金処分計算書または損失金処理計算書	9	2~6
⑨ 有価証券残高			(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額		10
⑩ 単体自己資本比率			① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権		
⑪ 出資に対する配当金			② 危険債権		
⑫ 職員数			③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標			④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
① 主要な業務の状況を示す指標			⑤ 正常債権		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、			(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が		
実質業務純益、コア業務純益およびコア			別に定める事項	8	9・15~26
業務純益（投資信託解約損益を除く）		7	(4) 次に掲げるものに関する取得価額または		
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支		7	契約価額、時価および評価損益		
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の			① 有価証券	11~12	
平均残高、利息、利回りおよび資金利ざや		7・13	② 金銭の信託	12	
エ. 受取利息および支払利息の増減		7	③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	12	
オ. 総資産経常利益率		13	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	9	
カ. 総資産当期純利益率		13	(6) 貸出金償却の額	9・19	
② 預金に関する指標			(7) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金			損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書		
その他の預金の平均残高		8	について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		3
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高		8	6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の		
③ 貸出金等に関する指標			運営または財産の状況に重要な影響を与える		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高		8	ものとして金融庁長官が別に定めるもの		14
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8	7 直近の事業年度における財務諸表の正確性および		
			財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認		3

B. 連結情報（信用金庫法施行規則第133条における規定）

	本編	資料編		本編	資料編
1 金庫およびその子会社等の概況に関する事項			④ 純資産額		
(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成	27		⑤ 総資産額		
(2) 金庫の子会社等に関する事項	27		⑥ 連結自己資本比率		
① 名称			2 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年		
② 主たる営業所または事務所の所在地			度における財産の状況に関する事項		
③ 資本金または出資金			(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書	28~30	
④ 事業の内容			(2) 金庫およびその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額および①から④までに掲げるものの合計額		31
⑤ 設立年月日			① 破産更生債権およびこれらに準ずる債権		
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主			② 危険債権		
または総出資者の議決権に占める割合			③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有			④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
する当該一の子会社等の議決権の総株主ま			⑤ 正常債権		
たは総出資者の議決権に占める割合			(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	27・32~41	
2 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項			(4) 金庫およびその子法人等が二以上の異なる種類の		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	27		事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従		
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	27		い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益また		
① 経常収益			は経常損失の額および資産の額として算出したもの		27
② 経常利益または経常損失			4 報酬等に関する事項であって、金庫およびその子会社等		
③ 親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失			の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える		
			ものとして金融庁長官が別に定めるもの		31

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

	本編	資料編
資産の査定公表	8	10



Hiroshima Shinkin Bank

発行／2026年7月

広島信用金庫

〒730-8707 広島市中区富士見町3-15

電話 (082) 245-0321

<https://www.hiroshin.co.jp/>

